

意見書第 1 号

「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担
制度の堅持及び拡充を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

令和 8 年10月 6 日

提出者	大府市議会議員	鷹 羽 琴 美
賛成者	大府市議会議員	木 下 久 子
同	同	宮 下 真 悟
同	同	稲 葉 裕加里
同	同	竹 田 隆 憲
同	同	国 本 礼 子
同	同	時 安 利 栄

「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

学校現場では子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

本年度は、中学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられるほか、養護教諭の複数配置基準が小・中学校いずれも50人引き下げられることとなった。

また、小学校4年生の教科担任制の拡大や、小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、概算要求に示されたものに比べ、養護教諭の複数配置基準の引下げ幅が縮減されているなど、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。

少人数学級については、地域・保護者からも一人一人の子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と、少人数学級の更なる拡充を含めた次期定数改善計画の策定が不可欠である。

また、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。

よって、本市議会は、政府に対し、来年度の政府予算編成に当たり、「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年10月6日

愛知県大府市議会議長 早 川 高 光

提出先 内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣